

町長コラム

柔軟な発想

～頓智(とんち)や知恵で時代を動かす!?～



鈴木 勝

一休さんの頓智(とんち)話の中に、殿様から「屏風(びょうぶ)に書かれているトラを退治してくれ」と難問を投げかけられ、一休さんは「殿様、退治しますので、トラを屏風から追い出してください」と、殿様を言い負かした。

ある人が精神科医を受診し、「私は短気で困っている」と医師に相談した。医師は「では、その診察をするのでその短気を出してみてください」と伝えたところ、「今すぐには出せない」と答えた。すると医師は「それでは、あなたは短気ではないですね」と診察は終了した。

昔話の中に、殿様が「灰で編んだ縄がほしい」と難問を地域住民に投げかけたところ、一人の老婆が「塩水につけた縄を燃やせばよい」と知恵を出してくれた。その縄を見た殿様は、とても感心し、その後高齢者を山に捨てる風習を禁止したという。

人の悩みの多くは、人間関係だと言われている。他人を変えることは難しいので、自分の相手を見る角度などを変えるしかない。柔らかな発想や逆転の発想は、自分自身を救うだけでなく、時には時代をも動かすのかもしれない。

松伏町消費生活センター 情報

遠隔操作アプリに気を付けて!

遠隔操作アプリを自分のスマートフォンやパソコンに入れ、離れた場所にいる第三者に接続の承諾をしてしまうと、その相手に自分の画面を見られてしまいます。更にキー入力・画面操作等が行われてしまう場合もあり、遠隔操作を悪用した被害が増えています。

相手に情報を知られる危険性があるため、遠隔操作の承諾には慎重になることが大切です。

【事例】

- ① 副業サイトにスマホの遠隔操作アプリで指示され、開業資金のためスマホで貸金業者に登録し30万円を借りてサイトに送金した。
- ② パソコン操作中に突然、画面にウイルス感染警告と大手ソフト会社の電話番号が表示され電話した。指示された遠隔操作ソフトを入れ接続を承諾した。警告表示は消え、高額なサポート費用を電子マネーで払うよう強要された。

【消費生活センターからのアドバイス】

- ① は貸金業者に登録したIDやパスワードを副業サイトに知られ、成りすまして借金される危険性があります。IDやパスワードを変更してください。
- ② は広告機能を悪用した偽警告です。電話してはいけません。
不審に思ったらネットワークを切断し(スマホは機内モード、パソコンは強制終了等)、消費生活センターにご相談ください。

ひとりで悩まず すぐ相談!

消費者ホットライン

188 局番なし

松伏町消費生活センター

又は ☎984-7208

人権

それは愛

12月3日から9日は「障害者週間」です

問合せ 教育文化振興課 ☎991-1873

企画財政課 ☎991-1815

障害者週間は、国民の間に広く障がい者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある方が社会、経済、文化その他あらゆる分野での活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されています。

令和6年4月からは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」で民間事業者等の合理的配慮の提供が法的に義務化されます。この合理的配慮とは、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。また、合理的配慮の提供にあたっては、障害特性やそれぞれの場面・状況によって障がいのある人と事業者等が現状をより良くしていくための対応について、前向きに一緒に考えていくことが大切になります。

障害者週間をきっかけに、お互いのことを知り、「障がいのある・なしにかかわらず、誰もが社会の一員として相互に尊重し合い、支え合って暮らせる社会(共生社会)の実現」について考えてみませんか?

12月には「障害者週間」だけでなく、埼玉県の「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」も設定されています。